

## 「第7期富士見市高齢者保健福祉計画（案）」に対する意見募集の結果について

平成30年2月13日

富士見市健康福祉部高齢者福祉課

富士見市は、「第7期富士見市高齢者保健福祉計画（案）」に対する意見の募集を、平成29年12月6日から平成30年1月5日まで行いました。その結果2通13件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見と当該意見に対する富士見市の考え方は下記のとおりです。

### パブリックコメント実施方法

- ・ 募集期間           平成29年12月6日～平成30年1月5日
- ・ 告知方法           広報ふじみ、市ホームページ
- ・ 意見提出方法      郵送、ファックス、電子メール

番号	意見概要	対応方針	市の考え
1	<p>1. (1) 介護予防の推進 ②介護予防教室の推進</p> <p>●ウォーキング教室（P40）</p> <p>当市に隣接する志木市ではノルディック・ウォーキング（ポール・ウォーキング）の大会を誘致し、高齢者を含む市民が日常的に市内を歩く活動を推進しています。ノルディック・ウォーキングは左右のポールで体を支えながら歩く為、バランスを崩しやすい高齢者でも安心して歩けるというメリットがあります。また、普通の散歩に比べてちょっと違った楽しいウォーキングが楽しめるようです。大会のコースには富士見市の一部も含まれています。当市でも志木市と提携しノルディック・ウォーキングを普及推進してはいかがでしょうか。南畑地区をウォーキングコースに設定するとより変化に富んだコースが設定できます。埼玉新聞の記事によれば志木市のウォーキング事業で医療費抑</p>	<p>他市での実施状況等を参考に、計画推進の中で研究してまいります。</p>	<p>市におきましては、介護予防の手法として、気軽に運動を始めるきっかけづくりと仲間づくりを目指した、ウォーキング教室を実施しております。教室修了後は、自主グループとして活動できるよう支援を行い、現在は11のウォーキンググループが活動を継続しております。ノルディック・ウォーキング（ポール・ウォーキング）は、ポールを使用することで全身の筋肉を刺激するため、より多くのカロリーを消費できるなどメリットがあると聞いておりますが、ポールを購入する費用がかかることもありますので、推進につきましては、他市の事業等も含めてスポーツ関連部署と連携し、今後研究して</p>

<p>制効果が出ているとのことです。</p> <p>2. (1) 介護予防の推進 ④リハビリテーション職による自立支援に向けた取組みの強化 (P 4 2)</p> <p>さくら記念病院で耳にした話ですが、入院中はリハビリが適切に受けられる人であっても、退院すると費用負担などの理由でリハビリに通わなくなって再び入院につながってしまうケースが有るそうです。退院後にも経済的な負担を気にすることなくリハビリに通えるような制度設計をすることは結果的に医療費軽減につながるようです。</p> <p>3. (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実 ④自立支援・重度化防止に向けた取組み ●通いの場などの充実 (P 4 6)</p> <p>高齢者同士の助け合いや学びも大切ですが、世代を超えた交流の場がなかなか無いのが残念です。子供たちやその親たちの世代と交流できる「通いの場」を創造し高齢者と共に過ごせる環境をつくりませんか。私は市民学芸員に登録し水子貝塚資料館で活動していますが、一番楽しいのは来館する子供たちやその両親と交流が出来ることで、多くの市民学芸員も同じようなお気持ちのようです。</p> <p>4. (2) 介護予防・日常生活総合事業の充実 ④自立支援・重度化防止に向けた取組み ●健康寿命の延伸 (P 4 6)</p> <p>高齢者を含めた幅広い世代の交流の場が高齢者の心身に良い</p>	<p>引き続き、退院後の在宅生活に対する支援のために、関係機関との連携に努めてまいります。</p> <p>世代を超えた交流の場の提供に向けて、計画推進の中で研究してまいります。</p> <p>健康寿命の延伸について、幅広く計画推進の中で研究してまい</p>	<p>まいりたいと考えております。</p> <p>在宅生活では、機能の維持向上につながる取組みを日常生活の中で実践していくことが重要であり、そのために入院中に具体的に指導を受けているものと考えております。しかしながら、退院後も状態に応じて必要な医療や介護が受けられるように考えていくことは必要ですので、適切なアセスメントと支援の提供に向けて、今後も関係機関との連携に努めてまいります。</p> <p>高齢者同士の助け合いや学び以外に、通いの場で世代を超えた交流の場をもつことは、高齢者自身の生きがいや役割づくりにつながるものと考えております。活動されている様々な団体におきましても、世代間交流の取り組みを行っているところも多いと聞いております。通いの場につきましては、内容も多岐に渡るものと考えておりますので、ご提案いただきました意見を参考に、充実に向けて研究してまいります。</p> <p>幅広い世代との交流は、高齢者の生きがいや活動的な生活につながるものと考えております。活動的な生活を送ることは、健康寿命</p>
---	--	---

<p>影響を与え、結果として健康寿命の延伸に結び付くことでしょう。核家族化で高齢者は自分自身の子供や孫などと生活を共にしない場合が増えているので、行政の協力を得ながら世代を超えた交流の場を創造していくと良いでしょう。</p> <p>5. (3) 生きがいつくりの推進 ①学習機会の充実 (P 47)</p> <p>各公民館では高齢者学級、市民大学等を通じ学びの場が提供されています。但し、殆どの場合、高齢者は受け身の受講生です。様々な社会的体験や経験を持つ高齢者をむしろ積極的に講師としてお招きして情報の受け手から発信者へと活躍の場を広げませんか。市民大学では人材バンク登録者を講師としてお招きして講座を開設しておられますが、このような事例はもっと広めたいものです。また、両者の中間形態として映画DVDの活用が位置付けられるでしょう。映画には著作権が有りますが日本の現在の法律では公開後50年を経過すると著作権が切れて、上映の費用負担が殆どかからなくなります。2018年から起算すると50年前の1968年以前の映画は著作権が切れていることとなります。1950～60年代は日本の映画の黄金時代と言われ数々の世界的評価を受ける名作が生まれています。また、海外でも多くの名作が生まれた時代でも有ります。高齢者は映画の黄金期を同時代人として見て来られた方々ですから、名作映画に対して強い関心を持たれることでしょう。名画は市内や近隣の普通の映画館では見ることは出来ませんし、都内の名画座も数を減らしており、名画を身近な公民館で頻度多く上映する事業は高齢者の支持を得る事でしょう。図書館の月2回の名画の上映会は人気ですがなかなか図書館まで行けない地域の人々でも名画に接すること</p>	<p>ります。</p> <p>生きがいつくりの推進に向けて、多様な学習機会の提供ができるよう努めてまいります。</p>	<p>の延伸にもつながるものですので、ご提案いただきました意見を参考に研究してまいります。</p> <p>各公民館・交流センターで行われている高齢者学級等については、高齢者学級等に参加している方々が中心となる運営委員会等で、運営に関わることが決定されており、毎年、様々な分野の講座や事業に取り組んでおります。施設の状態によっては困難なところもございますが、映画の上映の件等、ご提案いただきました意見につきましては、各公民館・交流センターの担当職員を通じて、運営委員会等の方々にも伝えるとともに、生きがいつくりの推進に向けて学習機会の充実に努めていきたいと考えております。</p>
--	---	---

<p>が出来るように公民館を拠点に名画の上映会を開催しませんか。図書館などの上映会に参加したいが、参加できない人の理由としては；①月2回のみなのでタイミングが合わない②図書館まで行く交通の問題（市内循環バスは本数が少なく車が無いと市内を思うように移動出来ない現実が有る）③公民館に映画を上映するための施設が無いため市民団体による上映活動が事実上出来無い（上映用のプロジェクターを備えていない公民館も多い）</p> <p>6.（3）生きがいつくりの推進 ②老人福祉センターの利用促進（P48）</p> <p>老人福祉センター利用の課題は交通の便の確保でしょう。現在のところ送迎バスの本数も少なく、自家用車をお持ちの方や自転車で通所できる方の利用が多いようです。県立青年の家の跡地が富士見市に返還される予定となり、市立びん沼自然公園の活用が今後の課題となっています。公園の活用に当たっても交通の便が最大の課題となりそうです。びん沼川では自家用車で来場し釣りを楽しむ高齢者が非常に多いです。交通の利便性が増せばびん沼地区の利用は促進出来るでしょう。なお、隣接する志木市には福祉センターが二箇所ありますが、いずれも比較的交通の便の良いところで市民にとって利用しやすい要件を備えています。</p> <p>7.（3）生きがいつくりの推進 ④身近な通いの場の提供（P49）</p> <p>介護予防活動の充実も必要ですが、駅周辺のバーガー店などに行くと散歩を楽しんだ高齢者が休憩に立ち寄り新聞などを読みながらコーヒーを飲んで長時間過ごして居る姿を多く見掛けま</p>	<p>老人福祉センターの利用促進に向けて、送迎バスの停留所、路線について、研究してまいります。</p> <p>空き家の活用など、身近な通いの場の充実に向けて、計画推進の中で研究してまいります。</p>	<p>老人福祉センターの利用促進を図るための方策のひとつとして、交通の便の確保が挙げられることは認識しております。老人福祉センターの送迎バスが水曜日と土曜日に市内を運行しておりますので、停留所や路線について、今後、指定管理者とも協議しながら研究してまいります。</p> <p>本計画における「身近な通いの場の提供」は、体操やレクリエーション活動を行う機会の確保を図るだけでなく、高齢者などの市民の主体的な活動による地域の受け皿づくりも充実していくことを目指しております。しかし、活動を希</p>
---	--	---

<p>す。何か特別な活動を提供するばかりではなく、ただ立ち寄って寛いで過ごせる「通いの場」の設定も必要ではないかと感じます。市内の図書館は平日の昼間の多くは高齢者の居場所（シェルター）として機能している実態が有ります。市内の空き家などを活用して高齢者に昼間の居場所を提供しクールシェア、ヒートシェアで省エネルギーにも繋げてはいかがでしょうか。夏場には特に自宅のクーラーの電気代金が気になってスイッチを入れずに結果として熱中症になってしまう高齢者の報道が後を絶ちません。上記の「通いの場」の要件としては；①冷暖房により快適な環境が保たれていること②低料金で長時間過ごせる居場所であること（最近の多くのバーガー店はコーヒー一杯で何時間でも過ごせる場所として人気があります。パンなどが持ち込めコーヒーやお茶が一杯100円で飲める公的な喫茶室などとしたら人気があるでしょう。）③居場所の席数・提供時間が十分であること（例：朝10時から夜8時まで）④幅広い年齢層が利用できる場所（バーガー店の長時間利用は中学高校生も共通でシェルターが求められているという点では共通です。図書館では勉強室の提供などを考えておられますが、その機能も兼ねることが出来るでしょう。）⑤寛げる場所であること（時間を気にせずに利用出来ると共に衛生的で心安らぐBGMなどが流されていること）⑥情報サービス（主要な新聞が読めること）⑦おしゃべりなどが自由に来ること（図書館では喫茶室を除き出来ません。）⑧室内の壁面などを市民の発表の場としても活用</p> <p>※鶴瀬西交流センターのロビーが比較的似た環境を提供しています。新聞を読んだり、将棋をしたり、おしゃべりを楽しむ年配者がけっこうおられます。座席数が比較的少ないのでいっぱい</p>		<p>望する団体の増加に伴い、会場の確保も難しくなっており、ご指摘の空き家の活用も含め、方策を研究してまいります。なお、バーガー店・喫茶店等のスペースや、スーパー・コンビニ等のイートインスペースにおいて、食事や会話を楽しんでいる高齢者の方が多くいらっしゃることは把握しており、そうした民間の事業者が提供している、通いの場ではないものの、結果的に通いの場となっている場所は、大変貴重なコミュニティの場であると認識しております。市としましては、介護予防施設を市内に整備しておりますが、今後どのような取組みが可能であるか、さらに研究してまいりたいと考えております。</p>
---	--	---

	<p>となる時も多いです。</p> <p>8. (4) 社会参加の促進 (P 5 2)</p> <p>志木市の事例では市内の高齢者を講師として招き、民謡 (歌・三味線・尺八・和太鼓など) の教室を開いており多くの子供たちが参加して伝統文化の継承に役立っています。文化の継承は高齢者の「地域や社会の中で役割を持つこと」につながります。是非、当市でも多様な文化継承事業を展開し高齢者の持つ多様な技能を次世代に積極的に継承しましょう。伝統文化に限定せずともエレキギター教室などでも講師の出来る人はおられるでしょう。</p> <p>(人材バンクには多彩な技能を持つ方が登録されているので重要な人的資源。但し、人材バンク登録者以外にも多様な技能を持つ方はおられるので門戸は広く考えましょう。) 在宅福祉サービスの買い物代行に似たサービスとして日用品の巡回販売車が高齢者に人気です。玄関先まで日常生活に必要な品物を売りに来てくれるので助かっている人も多いようです。富士見市で生産された野菜などの地産地消と結びつけた公的な巡回販売サービスの提供には検討の余地が有るでしょう。現在、市役所では月に一度地元産品の販売サービスが実施されています (つきいち) が、市役所近辺の住民が主な利用者となっているようです。つきいちのサービスを各公民館などに水平展開することも喜ばれると思います。また、週 1 回程度の頻度で子供たちに食事を提供する子供食堂事業に取り組んでいる地区も有りますが、食事を通じて子供達を高齢者が交流出来るように給食提供対象を広げていっては如何でしょうか。</p>	<p>関係する各課と情報を共有し、計画推進の中で研究してまいります。</p>	<p>ご指摘いただいた「文化の継承」、「地産地消と結びつけた巡回販売サービス」、「子供食堂事業における高齢者との交流」につきましては、貴重なご意見として関係する各課と情報を共有し、今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。</p>
--	--	--	--

<p>9. (4) 社会参加の促進 ①ふじみ在宅福祉サービスセンターの充実 (P 5 2)</p> <p>ちょっとした困りごとを手伝う役割を担う「協力会員」は潜在的なニーズに比べて少ないと感じます。自治体によっては「有償ボランティア」制度を導入しサービス提供者を確保しているところが有ります。サービスの内容によっては高校生からアクティブシニアまで提供者を広げることが出来るでしょう。前提としてサービス利用者への接し方についてしっかりとした教育訓練を実施しトラブルを未然に防ぐことが大切です。困り事の例として挙げられている「掃除」はプライバシーに関わるので頼みにくい面があると思いますが、他にも買い物代行・通院の補助など多様なニーズはありそうです。受けた教育と提供するサービスの内容に応じて「有償ボランティア」に資格を認定すれば依頼者にとっても安心感が増すと思われまます。</p>	<p>引き続き、「ふじみ在宅福祉サービスセンター」の充実及び協力会員の増加に向けて、社会福祉協議会と連携し、周知を図ってまいります。</p>	<p>ふじみ在宅福祉サービスセンターの活動につきましては、その運営を円滑に進めるために、民生委員児童委員協議会連合会やボランティア連絡協議会、富士見市ケアマネジャー連絡会のほか、社会福祉協議会理事や地区社会福祉協議会連絡会、サービスセンター協力会員及び利用会員の各代表、行政の委員からなる「ふじみ在宅福祉サービスセンター運営委員会」において、協議・決定されております。いただいたご意見につきましては運営委員会に報告をさせていただきます。</p>
<p>10. (4) 社会参加の促進 ③高齢者の就業への支援 ④アクティブシニアの活躍推進 (P 5 3)</p> <p>シルバー人材センターの提供する仕事の多くはアクティブシニアの企業等における実務経験とは重ならずミスマッチが有るようです。現代の企業では頭脳労働やサービス提供が業務の多くを占めており、こうした業務経験を活用できるシニア人材センターの職種の開発が重要でしょう。上記の喫茶店の運営などはアクティブシニアの業務経験を活かせる職種となり得るでしょう。</p>	<p>就業支援の機会の充実に向けて、計画推進の中で研究してまいります。</p>	<p>高齢者の就業への支援につきましては、シルバー人材センターが提供できる業務には限りがありますので、様々な分野において可能性を拡大することも必要であると考えております。関係する各課との連携だけではなく民間事業者等の協力が不可欠ですので、その方策につきましては、今後研究してまいりたいと考えております。</p>
<p>11. (4) 在宅高齢者支援の推進 ①高齢者福祉施策の充実 ●市内循環バス特別乗車証交付 (P 6 4)</p>	<p>引き続き、制度の周知に努めてまいります。</p>	<p>市といたしましては、現在のところ、高齢者を対象とした、市内循環バス以外の市内のバ</p>

	<p>市内巡回バスは便利ですが本数が少ないのが残念です。市内には東武東上線の駅が3つ有り、東武の路線バスがサービスを提供しています。東武にはラブリーバスというバスの定期利用サービスがありますが、東武鉄道と協議して市内のバス・電車の利用の費用が軽減されるように取り計らい市内循環バスのサービスを補完しては如何でしょうか。</p>		<p>ス・電車の利用費用の軽減について実施する予定はありません。引き続き、市内循環バス特別乗車証交付事業の周知に努めてまいります。</p>
2	<p>1. (2) 認知症施策の推進 ②認知症の方やその家族を支える体制づくり ●若年性認知症や高次脳機能障害等に対する相談支援 (P 5 8)</p> <p>【意見1】 若年性認知症や高次脳機能障害の方を早期診断につなげることを記してください。</p> <p>【理由など】 40歳以上の若年性認知症の方や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった方は、障害年金や精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療(精神通院医療)を申請するためには医師に精神障害として診断書を書いていただければ、介護保険サービスと併用できる障害福祉サービスなどを利用することができます。</p> <p>第6期鳩山町高齢者福祉総合計画(平成27～29年度)の「(7)認知症総合支援事業」には、以下のように記されています。</p> <p>④若年性認知症や高次脳機能障害のある方への支援 若年性認知症や脳卒中の後遺症による高次脳機能障害を含む認知障害への理解が深まるように啓発活動に取り組むとともに、予</p>	<p>引き続き、関係部署と連携し、適切な支援ができるよう努めてまいります。</p>	<p>若年性認知症や高次脳機能障がいの方のかかえる問題は、日常生活や社会生活等多岐にわたり、難しい課題があると認識しております。早期診断につながるためには、疾患やその症状等についての普及・啓発が必要となります。また、その後の支援として、介護保険サービスや医療だけでなく、利用できるどのような社会資源があるか、地域包括支援センターやケアマネジャーへ情報提供を行うとともに、障がい福祉課をはじめとする関係部署との連携を図っていくことが必要であると考えております。これらをすべて含めて「理解が深まるよう啓発活動に取り組むとともに、埼玉県や関係部署との連携を図りながら、総合的な支援に努めます。」としております。</p>



	<p>防・早期発見・早期対応のための総合的な支援に取り組みます。 また、若年性認知症や脳卒中の後遺症による高次脳機能障害を含む第2号被保険者への支援では、関係課所等が連携を強め、器質性精神障害として適切な診断につなげるなど切れ目のない支援に取り組みます。</p> <p><b>【意見2】</b> 高次脳機能障害についても私どもの受託事業や県リハのサービスが利用できる旨、記載してください。</p> <p><b>【理由など】</b> 埼玉県総合リハビリテーションセンター内にある埼玉県高次脳機能障害者支援センターは、総合相談窓口を開設しております。また、高次脳機能障害者地域相談支援（サポート）事業は、高次脳機能障害のある方や家族の支援に関して、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所が行うケースカンファレンス、ケア会議、連絡会、情報交換会等に対し、事業所からの依頼に基づき、支援センターの職員を派遣する事業です。</p>		
--	---	--	--